

たにいいい・ぼっくすつうしん

Vol.71

令和3年
2月10日

障がい児・者のセクシュアリティ

先日、2事業所の通信に掲載されている写真を見比べていると、開所して6年が経過しようとしている“たにいいい・ぼっくす”の子どもたちの体の大きさが際立っていました。「大きくなったな～」と思いにふけている最中、ポストに届いた日本知的障害者福祉協会発行の月刊誌「さぽーと」の特集テーマが「障害のある人のセクシュアリティ」でした。毎月通信を発行してきましたが、過去にセクシュアリティについて取り上げたことはこれまで一度もないことにハッとさせられました。

義務教育で学ぶ「性」では、多様性の理解や学習内容の年齢的遅れ・不十分さが指摘されています。子どもたちに適切な「性」の知識を深めてもらう必要がありますが、知的障がい者の支援現場において、「性」の扱いはどのようにしたらよいか明白な答えがでないことが多々あります。「優生保護法」による強制的な不妊手術を受けた方々がいたことを訴訟報道によって知りました。

障害者権利条約第23条では「障がいの有無に関わらず、結婚や家族関係、子どもを持つこと、恋愛をすることについての権利を持っており、差別をなくするための効果的かつ適切な措置を取らなくてはならない。」とされ、障がい者の権利を考える上で、平等に地域で暮らしていくのがあたりまえの現代において、性は身近なものとして取り扱うべきであり、支援者は率先してその理解を深める必要があります。「性」は人権で、「命」で、「一人ひとりの人生」。だからこそ、大切に、正しく知ってもらうための時間が必要なのです。

【性に関する支援方法の具体例】

- ①「ダメダメ汚い」→「大切だから大事にする」
ネガティブな意見の「とにかくダメ」ではなく、ポジティブ表現を使用する。
- ②「プライベートゾーンを知ること」（自分自身の大切などを知る）
→服を着ている場所、とくに下着や水着でカバーしている部分はプライベートゾーンであること。プライベートゾーンは見せない、触らせない、見ない、触らない、写真を撮らない・撮らせないを覚えていただく。
- ③性と命、生きることそのものを伝えること
- ④「ノー」が言えるようにすること

★ポイント★

肯定的であること。具体的、視覚的、科学的であること。ロールプレイなどの活動を盛り込むことがポイントです。

あさひ
のようす

写真掲載欄のため、内容を削除しております

個別面談について

半期に一度の個別支援計画書の説明を含めた個別面談について、例年2月中旬から3月中旬にかけて実施していますが、新型コロナウイルス感染防止の一環として、実施期間を下記の通り変更いたします。尚、実施前にご希望日についてお伺いの便りを配布させていただきますが、基本的に1日に1家庭と限定させていただきますので、ご希望の日時に添えない可能性があることをご承知おきください。また、緊急事態宣言が発令されている等感染症拡大の状況によっては、電話連絡での面談対応をさせていただきます。

前期個別面談実施期間：4月下旬～5月
後期個別面談実施期間：9月下旬～10月

3月の予定

ホワイトデー
（創作活動）
卒業生を送る会
他、春季長期休暇計画書参照
※毎月のおやつ作りは中止します

3月 休業日

6日 7日
13日 14日
20日 21日
27日 28日

